

インボイス制度セミナーのご案内

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施される予定であり、すでにインボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きが開始されています。皆様にはインボイス制度についての理解を深め、1日も早く必要な準備を進めて頂きたいと、下記インボイス制度セミナーをご案内致します。当日は電子帳簿保存法についても触れさせて頂く予定です。

■日 時■ 令和4年6月23日(木)

◎セミナー 13時30分～15時30分

◎個別相談会（希望者のみ）

15時30分～16時30分（1事業者15分程度）

■場 所■ 松阪商工会議所 3階 第一研修室
(松阪市若葉町161-2)

■内 容■

- ①インボイス制度の概要
- ②売手側・買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ③登録申請の方法等
- ④電子帳簿保存法について



■講 師■

税理士法人トータルサポート
代表税理士 前川 浩一 氏

■定 員■ 50名（先着順）定員になり次第締切といたします

■対 象 者■ 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず、1事業者2名まで） ■受 講 料■ 無料

■申 込 方 法■ 下記申込書に必要事項を記入の上、6月16日(木)までにFAXまたは電話にてお申込み下さい。

■問 合 せ 先■ 松阪商工会議所 振興課 TEL (0598) 51-7811 FAX (0598) 51-3416

○個別相談会について申込多数の場合は先着順とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては中止する場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

フリガナ		フリガナ	
事業所名		お名前	
ご住所	〒	ご連絡先 電話番号	
貴事業者の現在の消費税の申告状況についてお伺いします。 いずれかに“○”をお願いします。		セミナー終了後の個別相談会を希望されますか。 どちらかに“○”をお願いします。	
・本則課税 ・簡易課税 ・免税		・希望する ・希望しない	

※ 申込書にご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。